

公立病院改革プランの概要

団 体 名		兵庫県川西市					
プ ラ ン の 名 称		市立川西病院事業経営改革プラン					
策 定 日		平成 21年 3月 25日					
対 象 期 間		平成 21年度 ~ 平成 23年度					
病 院 の 現 状	病 院 名	市立川西病院					
	所 在 地	川西市東畦野5丁目21番1号					
	病 床 数	一般283床					
	診 療 科 目	内科 小児科 外科 整形外科 産婦人科 耳鼻いんこう科 眼科 ひ尿器科 麻酔科 放射線科					
公立病院として今後果たすべき役割(概要) (注)詳細は別紙添付		<p>当院は、「立地面」「救急機能面」「診療機能面」において公立病院としての役割を担っている。</p> <p>「立地面」については、当院が位置する川西市北部、猪名川町、能勢町、豊能町には200床以上の一般病院がなく、入院患者の8割以上が当該地域からの患者であり、入院機能提供の中心的役割を担っている。</p> <p>「救急機能面」については、救急告示病院として救急医療を実施している。</p> <p>「診療機能面」については、公立病院における主な診療機能として、小児医療機能及び産婦人科での妊娠・分娩機能を有している。</p>					
一般会計における経費負担の考え方(繰出基準の概要) (注)詳細は別紙添付		<p>一般会計において負担すべき経費を負担する。</p> <p>救急医療態勢経費 小児医療経費 周産期医療経費 医療相談等に要する経費 看護師養成経費 企業債償還利息 建設改良費 医師・看護師等研究研修費 伊丹市医師会立准看護高等専修学校看護学生実習運営経費 基礎年金拠出金の公的負担経費 高度医療経費 リハビリテーション医療運営経費 院内保育園運営経費 兵庫県市町村職員共済組合追加費用経費</p>					
経 営 効 率 化 に 係 る 計 画	財務に係る数値目標(主なもの)	19年度実績	20年度	21年度	22年度	23年度	備考
	経常収支比率(%)	93.3%	94.6%	96.5%	98.6%	100.0%	
	職員給与費比率(%)	69.8%	69.6%	68.4%	66.3%	65.2%	
	病床利用率(%)	75.1%	74.6%	77.5%	78.6%	80.4%	
	患者1人当たりの診療収入(入院)	32,929	32,067	33,491	34,163	34,300	単位:円
	患者1人当たりの診療収入(外来)	6,982	7,420	7,841	8,177	8,302	単位:円
上記目標数値設定の考え方		任意項目は、医療提供の内容を反映し、病床利用率及び入院・外来診療単価を指標に選択した。 (経常黒字化の目標年度:23年度)					

				団体名 (病院名)	市立川西病院		
公立病院としての医療機能に係る 数値目標(主なもの)		19年度実績	20年度	21年度	22年度	23年度	備考
紹介患者数(人)		3,244	3,700	4,400	4,800	5,200	
内視鏡検査件数(件)		2,826	3,200	3,900	4,300	4,700	
消化器系手術件数(件)		192	200	220	240	260	
経営効率化に係る計画	数値目標達成に向けての具体的な取組及び実施時期						
	民間的経営手法の導入	医療と経営の分離を図ることにより、それぞれの責任と権限を明確にすることから、平成21年度中に、経営管理知識と能力を有した経営責任者(副病院事業管理者)を採用する。調理業務の民間委託について、平成21年度中に院内にワーキングチームを設置し、実施可能な範囲内で段階的に進めていく。					
	事業規模・形態の見直し	当院は昭和57年4月から地方公営企業法の全部適用を実施し現在に至っている。今後は、改革プランの実行と平行して、地方独立行政法人(非公務員型)について、先進事例や制度移行に伴う諸手続等について、調査研究を進める。					
	経費削減・抑制対策	診療材料費等の削減を図るためSPDを導入する。(平成21年度から) オーダリングシステムの更新に伴い、放射線画像の電子化を図り、フィルム代の削減を図る。(平成22年度から2,100万円削減)					
	収入増加・確保対策	消化器センターを新設し、検査、治療及びその後のフォローも含めた一連の治療を行う。(平成21年度から) 入院患者の増加につながる紹介患者を増やすため、現在の地域医療室を地域医療連携室とし、強化・集中を行う消化器系疾患を中心に地域医療機関等との連携・協力体制を強化する。(平成21年度から) 診療報酬制度に的確に対応するため、DPC請求を導入する。(平成21年度から) 個別リハビリテーションの強化を図るため、作業療法士1名を採用し、脳血管リハビリテーション料()を取得する。(平成21年度から) オーダリングシステムの更新に伴い、薬剤管理システムを導入し、入院患者への服薬指導等の強化を図る。(平成22年度から) MRI機器の更新により、撮影件数の増を図るとともに画像処理管理加算を取得する。(平成21年度から) 診療報酬の請求漏れの削減を図っていく。(平成21年度から) 患者未収金の回収促進を図っていく。(平成21年度から)					
その他	プランの実効性を高めるため、医師、看護師、事務等で組織する「改革プラン推進委員会」を設置し、3か月毎に進行管理を行う。						
各年度の収支計画		別紙のとおり					
そ	病床利用率の状況	17年度	83.2%	18年度	76.2%	19年度	75.1%

<p>他の特記事項</p>	<p>病床利用率の状況を踏まえた病床数等の抜本見直し、施設の増改築計画の状況等</p>	<p>限られた病棟スペースの活用や看護師の配置を効率的に行うため、病棟を急性期、療養期など、患者の状態に応じて再編し、看護度に応じた配置体制を構築していくとともに、活用可能となったスペースは6人部屋から個室又は他の目的への転換を検討する。</p>
---------------	---	---

団体名
(病院名)

市立川西病院

再編・ネットワーク化に係る計画	二次医療圏内の公立病院等配置の現況	当院が所在する兵庫県阪神北圏域には公立病院が4病院所在する。 (市立伊丹病院(伊丹市414床)、宝塚市立病院(宝塚市480床)、三田市民病院(三田市300床)、市立川西病院(川西市283床))		
	都道府県医療計画等における今後の方向性	兵庫県では現在、当院が所属する阪神北医療圏を含め、圏域ごと等に各公立病院設置者が共同して、ネットワーク化の検討を行い、兵庫県が事務局の一部として県民局とともにその調整を行うとしている。		
	再編・ネットワーク化計画の概要及び当該病院における対応計画の概要 (注) 1 詳細は別紙添付 2 具体的な計画が未定の場合は、検討・協議の方向性、検討・協議体制、検討・協議のスケジュール、結論を取りまとめる時期を明記すること。	<時期> 阪神北医療確保対策圏域会議におけるネットワークの取りまとめ状況を見ながら、平成21年度から23年度までは、現行の経営形態の下で、経営の効率化を進める。	<内容> (1) 阪神北医療圏におけるネットワーク化の検討 (2) 1市3町における連携関係の検討 (3) 地域における医療機関との連携関係	
経営形態見直しに係る計画	経営形態の現況 (該当箇所)に <input checked="" type="checkbox"/> を記入)	<input type="checkbox"/> 公営企業法財務適用	<input checked="" type="checkbox"/> 公営企業法全部適用	<input type="checkbox"/> 地方独立行政法人
	経営形態の見直し(検討)の方向性 (該当箇所)に <input checked="" type="checkbox"/> を記入、検討中の場合は複数可)	<input type="checkbox"/> 指定管理者制度	<input type="checkbox"/> 一部事務組合・広域連合	
	経営形態見直し計画の概要 (注) 1 詳細は別紙添付 2 具体的な計画が未定の場合は、検討・協議の方向性、検討・協議体制、検討・協議のスケジュール、結論を取りまとめる時期を明記すること。	<input type="checkbox"/> 公営企業法全部適用	<input checked="" type="checkbox"/> 地方独立行政法人	<input type="checkbox"/> 指定管理者制度
点検・評価・公表等	点検・評価・公表等の体制 (委員会等を設置する場合その概要)	<input type="checkbox"/> 民間譲渡 <input type="checkbox"/> 診療所化 <input type="checkbox"/> 老健施設など、医療機関以外の事業形態への移行		
点検・評価・公表等	点検・評価の時期(毎年 月頃等)	<時期> 昭和39年4月 昭和57年4月 平成21年度～ <内容> 地方公営企業法一部適用 地方公営企業法全部適用 改革プランの実行と平行して、地方独立行政法人(非公務員型)について、先進事例や制度移行に伴う諸手続等について調査研究を進める。		
その他特記事項		市民や学識経験者等が参加する「市立川西病院事業経営改革審議会」の「評価部会」において、半年ごとにプランの達成状況について点検・評価を行う。構成メンバーについては、審議会委員の中から選出予定 (審議会構成メンバー) 学識経験者、地域医療関係行政機関の職員、市医師会代表者、医師派遣大学代表者、民間病院関係者、市民代表、病院事業管理者		

(別紙)

団体名
(病院名)

市立川西病院

1. 収支計画 (収益的収支)

(単位:百万円、%)

区分		年度						
		18年度(実績)	19年度(実績)	20年度(見込)	21年度	22年度	23年度	
収	1. 医 業 収 益 a	4,806	4,047	3,901	4,229	4,412	4,506	
	(1) 料 金 収 入	4,506	3,737	3,590	3,867	4,033	4,127	
	(2) そ の 他	300	310	311	362	379	379	
	うち他会計負担金	144	149	152	196	196	196	
	2. 医 業 外 収 益	660	548	659	497	499	499	
	(1) 他会計負担金・補助金	616	501	476	453	453	453	
	(2) 国 (県) 補 助 金	10	6	12	11	12	12	
	(3) そ の 他	34	41	171	33	34	34	
	経 常 収 益 (A)	5,466	4,595	4,560	4,726	4,911	5,005	
	入	1. 医 業 費 用 b	5,329	4,695	4,556	4,769	4,854	4,878
(1) 職 員 給 与 費 c		2,770	2,823	2,716	2,895	2,924	2,939	
(2) 材 料 費		1,604	907	871	845	839	854	
(3) 経 費		736	746	765	808	810	805	
(4) 減 価 償 却 費		204	205	178	180	240	244	
(5) そ の 他		15	14	26	41	41	36	
2. 医 業 外 費 用		261	228	262	129	127	125	
(1) 支 払 利 息		121	108	16	15	15	13	
(2) そ の 他		140	120	246	114	112	112	
経 常 費 用 (B)		5,590	4,923	4,818	4,898	4,981	5,003	
支	経 常 損 益 (A) - (B) (C)	124	328	258	172	70	2	
	1. 特 別 利 益 (D)	22	3	1	1	1	1	
	2. 特 別 損 失 (E)	7	6	9	10	9	8	
	特 別 損 益 (D) - (E) (F)	15	3	8	9	8	7	
	純 損 益 (C) + (F)	109	331	266	181	78	5	
	累 積 欠 損 金 (G)	4,926	5,257	5,523	5,704	5,782	5,787	
	不 良 債 務	流 動 資 産 (ア)	687	632	593	631	631	631
		流 動 負 債 (イ)	1,054	1,239	850	1,031	1,017	982
		うち一時借入金	600	880	510	690	676	641
		翌年度繰越財源(ウ)						
当年度同意等償で未借入 又は未発行の額 (I)								
差引 不 良 債 務 (オ)	367	607	257	400	386	351		
{(イ)-(I)} - {(ア)-(ウ)}								
単 年 度 資 金 不 足 額 ()		9	240	350	143	14	35	
経 常 収 支 比 率 $\frac{(A)}{(B)} \times 100$		97.8	93.3	94.6	96.5	98.6	100.0	
不 良 債 務 比 率 $\frac{(オ)}{a} \times 100$		7.6	15.0	6.6	9.5	8.7	7.8	
医 業 収 支 比 率 $\frac{a}{b} \times 100$		90.2	86.2	85.6	88.7	90.9	92.4	
職 員 給 与 費 対 医 業 収 益 比 率 $\frac{(c)}{(a)} \times 100$		57.6	69.8	69.6	68.5	66.3	65.2	
地方財政法施行令第19条第1項 により算定した資金の不足額 (H)		367	607	257	400	386	351	
地方財政法上の資金不足の割合 $\frac{(H)}{a} \times 100$		7.6	15.0	6.6	9.5	8.7	7.8	
地方公共団体の財政の健全化に関する法律上の 資金不足比率								
病 床 利 用 率		76.2	75.1	74.6	77.5	78.6	80.4	

() N年度における単年度資金不足額については、次の算式により算出すること。

「N年度 単年度資金不足額」= (「N年度の不良債務額」- 「N-1年度の不良債務額」)

・不良債務額が負の数となる場合(不良債務が発生しない場合)においても負の数で上記単年度資金不足額を算出すること
例)「22年度単年度資金不足額 30百万円」= (「22年度不良債務額 20百万円」- 「21年度不良債務額10百万円」)

団体名 (病院名)	市立川西病院
--------------	--------

2. 収支計画(資本的収支)

(単位:百万円、%)

年度		年度					
		18年度(実績)	19年度(実績)	20年度(見込)	21年度	22年度	23年度
収 入	1. 企 業 債	70	1,321	250	490	200	120
	2. 他 会 計 出 資 金						
	3. 他 会 計 負 担 金	225	242	264	271	277	325
	4. 他 会 計 借 入 金						
	5. 他 会 計 補 助 金						
	6. 国 (県) 補 助 金						
	7. そ の 他	2	1				
	収 入 計 (a)	297	1,564	514	761	477	445
	うち翌年度へ繰り越される 支出の財源充当額 (b)						
	前年度許可債で当年度借入分 (c)						
純計(a) - {(b) + (c)} (A)	297	1,564	514	761	477	445	
支 出	1. 建 設 改 良 費	88	70	290	550	260	180
	2. 企 業 債 償 還 金	326	1,619	395	388	400	499
	3. 他 会 計 長 期 借 入 金 返 還 金						
	4. そ の 他						
	支 出 計 (B)	414	1,689	685	938	660	679
差 引 不 足 額 (B) - (A) (C)	117	125	171	177	183	234	
補 て ん 財 源	1. 損 益 勘 定 留 保 資 金						
	2. 利 益 剰 余 金 処 分 額						
	3. 繰 越 工 事 資 金						
	4. そ の 他	117	125	171	177	183	234
計 (D)	117	125	171	177	183	234	
補てん財源不足額 (C) - (D) (E)	0	0	0	0	0	0	
当年度同意等債で未借入 又は未発行の額 (F)							
実質財源不足額 (E) - (F)	0	0	0	0	0	0	

- 複数の病院を有する事業にあっては、合計表のほか、別途、病院ごとの計画を作成すること。
- 金額の単位は適宜変更することも可能。(例)千円単位。

3. 一般会計等からの繰入金の見通し

(単位:千円)

	18年度(実績)	19年度(実績)	20年度(見込)	21年度	22年度	23年度
収 益 的 収 支	(25,846)	(19,848)	(23,000)	(23,000)	(23,000)	(23,000)
	759,638	649,785	628,120	649,488	649,488	649,488
資 本 的 収 支	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)
	225,290	242,489	264,078	270,512	276,512	324,512
合 計	(25,846)	(19,848)	(23,000)	(23,000)	(23,000)	(23,000)
	984,928	892,274	892,198	920,000	926,000	974,000

(注)

- ()内はうち基準外繰入金額を記入すること。
- 「基準外繰入金」とは、「地方公営企業繰出金について」(総務省自治財政局長通知)に基づき他会計から公営企業会計へ繰り入れられる繰入金以外の繰入金をいうものであること。